

# な か ま

## 福岡県知的障害者施設家族会連合会 会報

発行  
福岡県知的障害者  
施設家族会連合会  
(略称：福施連)

編集  
広報委員会

〒812-0854  
福岡市博多区東月隈  
3-1-4-106  
☎/FAX (092) 503-0579

### 親世代から兄弟姉妹へ

### 育てよう役員の担い手!

福施連会長 八木 トミエ

「福祉が大変なことになる。私たち施設経営者集団が反対しても厚生労働省は「親たちは何も言わず黙っているではないか」と反論するから、あなた達家族は立ち上がって反対運動をするべきだ」と平成17年当時の施設協議会から励まされて「福岡県知的障害者施設保護者会連合会」は生まれました。

行政が責任を取っていた入所施設の利用手続きが、障害者自立支援法の成立で法律上の契約など分らない本人に代わり、父や母・兄弟が代理で契約する変な制度が続いています。

福施連は結成後、施設を良くする主旨の「請願書」を県内の各市議会町議会に提出する活動を行い、全国組織に加入後は全国統一請願書で飯塚・北九州・大牟田・柳川・八女・

佐賀県嬉野6市議会の採択を得ることができました。

連合会結成当時は親の世代もまだ働き盛りでしたが、その親達も高齢化し鬼籍に入りつつあり、家族会の役員も兄弟姉妹が多くなりました。

追い討ちをかけるようなコロナ感染症問題で集会もままならず家族会の解散や、代替わりできずやむなく連合会を脱会した家族会もあり福施連の組織数を減らしております。

### つながり利用者の 幸せづくり

身体障害者は、福祉制度への不満を本人や集団で国や議会・政治家に訴えられますが、知的障害児・者は生き辛い福祉の不足や差別解決に声を挙げるのは、その家族以外に代弁

者はいないのです。

神奈川県はやまゆり園で元職員の手で19人が殺された事件は、絶対忘れてはいけない教訓です。

施設は施設の財産で慈善事業をしているのではなく、利用者が受け取る給付金で職員を雇い、支援と介護を行っている事業です。この対等関係を家族が自覚せず、恩恵を受けているかのように受けとめている有様を今も多く見聞します。

親世代の会員が『人質論』を脱ぎ捨てて対等の人間関係を認識の上で「感謝」をし、「協力と連携」を行う家族会に脱皮すること、兄弟姉妹も又、利用者の福祉充実は自分自身の老後の安心に通じる福祉づくりだと受けとめ、理解し家族会活動に参加して欲しいものです。

知的障害者独特の親亡き後の見守りを、兄弟姉妹につなげていかざるを得ない国の福祉政策の貧しさに、改めて怒りを感じるのは私だけでしょいか。



# 定期総会 理事 会

## お久しぶりです意見続出

この意見は執行部でも見直しの是非を議論し、3月の理事会・5月の定期総会で提案することにして閉会になりました。

又、9月25日には令和4年度第1回の理事会を開催しました。

コロナ禍で家族会活動も不活発のなか、執行部委任状を含め18回

令和4年度福施連第1回定期総会が5月22日クロバールプラザで開催されました。

コロナ禍のなかで3年ぶりの定期総会でしたが委任状と併せて成立。出席21名でした。

議長には板屋学園の高田氏が選出され議案はすべて承認・可決されました。

参加者からの意見として「福施連会費の納入算出を定員から会員数に変更して欲しい」との発言がありました。

体の出席でした。

体調不良で欠席の八木会長に代わり奥副会長(行政対策委員長)が直近情勢を読み上げ、議長には矢野副会長(広報委員長)が選ばれました。

経過報告承認後、坂井事務局長から福施連会費を、一時的に施設定員90%から80%にした試案が提案さ

### 施設家族会紹介

#### 大牟田ワークショップ

私たちの家族会は、会員35名で利用者は46名です。役員は会長・副会長と会計2名監事2名、計6名で活動しております。

毎月第4日曜日は施設の面会日に合わせて役員会と家族会を行い、福施連の報告や、会員の意見交換をおこなっています。

毎年10月には社会見学の旅旅行(費用は施設負担)と、11月には地域住民の協力を得て3施設(有明ホーム・大牟田ワークショップ・こすもす)合同の櫛野祭が開催され

れ、次回理事会と定期総会で協議・決定することになりました。

理事会終了後は意見交換会となり、各家族会の現状と役員としての悩みなどを全参加者が発言し、現状打開の知恵を探り合い、解決を求め合う、真剣で和やかな学習会になりました。

ていきましたが、この3年間コロナウイルス感染防止のため中止になっております。

もし来年全施連全国大会が熊本で開催されるならば、家族会員希望者は全員参加して欲しいです。コロナウイルス感染が一日も早く終息することを願っております。



バス旅行出発前

### 請願文 見直して再出発へ

知的障害者入所施設家族会の全国連合組織である「全施連」では、施設利用者の「安心安全と快適な生活」実現のための活動を進めています。

コロナ禍のため役員会・理事会も最近ではオンライン会議となっています。

各県で活動に対する意識が統一されていなかった議会請願活動をより活発にしていくために、理事会で請願文の文言の見直しを実施。入所施設の改革めざして全国的な力で活動を再開することになりました。

### 計 報

福施連加盟唯一の通所家族会で大牟田「生活支援センターこすもす」家族会会長河野紀久子さん(85歳)が、逝去されました。河野さんには積極的に福施連活動に協力して頂きました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

# 各市議会への

## 請願四項目と請願理由

### 請願文

### 請願理由

一 現行の障害者支援施設を、知的障害者が生涯を通じ24時間切れ目ない、安心して快適に暮らせる住居とする入所施設に改革し、グループホームも同じく利用者の住居とし、必要に応じられる施設数と暮らしの質と量を充実すること。

二 必要な支援の制限に繋がる現行の支援区分を廃止し、利用者一人ひとりに応じた支援が受けられる仕組みに改善すること。

三 利用者が安心して継続的な支援が受けられるよう職員数を増やし、処遇改善を行い、職員研修制度を義務化すること。

四 国及び地方公共団体は、知的障害者への障害福祉サービスを提供する義務を負うこと。尚、障害福祉サービス契約上のトラブルには利用者側の声を重視すること。

一 多くの知的障害者は、障害の状態を問わず、生涯を通じ24時間切れ目のない見守りがなければ一人では生きづらい特性を持っています。

自立支援法(現総合支援法)発足以来障害者入所支援施設の事業形態は、昼間8時間に行う障害者生活介護事業と、その他の16時間に行う障害者施設入所支援事業に分かれております。

職員は朝夕の最も多忙な生活介護支援を、排尿、徘徊、不眠などの介護で仮眠もできないほどの労働に加えて、月に8日間(土曜日・日曜日)は支援費が支給されない)の昼間の時間帯も支援を行うため、現場に必要な職員配置ができない状態になっています。

このような不合理な制度は、支援の低下をもたらすばかりでなく、利用者の権利擁護まで手が回らず、虐待など人権を損なうことにもつながります。

利用者に対して生涯を通じ、24時間切れ目のない支援と見守りを行う

ためにも、支援員の増員と昼夜一貫した支援とすることが必要だと考えます。

親亡き後も、住み慣れた障害者支援施設やグループホームを生涯を通じて「終の住処(我が家)」とするとともに、障害者支援施設を地域福祉の拠点である社会福祉資源として位置付けた制度に改めることが必要であると考えます。

二 障害福祉サービスの必要性を明らかにするための「程度区分」は、介護保険との一体化を前提として作成されたため、以前から見直しが指摘されているながら、障害者の「支援区分」として現在も実施されています。

しかし、知的障害者の特性として「支援区分」が低くても、多くの支援を必要とする利用者が少なからず存在しています。一人ひとりの特性に沿った支援が受けられる仕組みに変えるべきと考えます。

三 障害福祉サービスの日額制は、利用者その日によって日中活動の場を選ぶ利点があると言われていますが、結果的には事業者の不安定な経営状態と煩雑な事務量の増加を招き、支援の質と量の低下につながっています。

恒常的に必要な経費は月額制とし、職員報酬額も公務員給与の水準まで引き上げ、支援技術向上の研修の義務化によって虐待などの発生を防ぐべきと考えます。

四 司判例では多くの知的障害者には契約能力がないと判断されているのに、自立支援法発足以来、障害福祉サービスの利用契約が知的障害者と業者間で行われているような仕組みでは、両者間トラブルや支援の在り方などに問題が起きて、国・地方公共団体の公的責任が明確でないばかりか、利用者は行き場を失う懸念があります。

知的障害者の福祉サービス利用については当事者(障害者本人・その家族)の意思決定、を国・地方公共団体が責任を持って保障すべきと考えます。

## 変更説明

全国統一請願書改定部分

請願書1(現行の障害者支援施設を)

を挿入

第1項暮らしの質と(量)を加筆。

理由書1-1,の5行目から31行目までの説明を詳しく加筆、趣旨変更はなし。

# 発信しよう！

## 家族の声を

### 親の目から

#### ♥ 親離れ子離れが目標

親離れ、子離れとよく耳にする言葉です。私は8人兄弟姉妹の末っ子で甘やかされた訳ではないが親離れが遅かったと、兄弟達からよく言われたものです。

結婚して2人の子供に恵まれ頑張らねばと思っていた時に、長女が3歳の時、突発的な高熱によるひきつけケイレンを起こし、脳に障害が残ると診断された時は夫婦共々どれ程落ち込んだか計り知れません。

主治医の勧めで、集団生活を取り入れた治療法が必要とのアドバイスがあり、4歳児から障がい児施設「しのみ学園」卒園後は若久養護中等部まで在籍。その後は希望の板屋学園に入所、現在に至っています。

子供が一日でも早く施設に慣れ

る為には、親の行動が一番と悟り、学園行事には必ず夫婦で参加、時間があればボランティア活動、福祉大会・会議等に積極的に参加しました。

子供は毎週末帰省、集団生活のお陰で、多動性が少しずつ落ち着き自立心が芽生え、成長の証か、今は学園生活を楽しんでいよう、安心しております。

しいのみ学園昇地三郎初代園長の言葉「親心・子心、障がいある子は宝と思え」を何時も心に刻んでいます。

早くから親離れ・子離れを目標にして良かった事、常に行動せねば何も改善ないと思う今日この頃です。

板屋学園 坂井 和 市

### きょうだいの目から

#### ♥ 妹の人生を支えたい

私の妹は現在68才、昭和60年に城山学園に入所しました。入所当時より軽作業をしながら支援を受けています。学習能力は劣りますが人の

面倒を見るのが好きで、他の入所者の世話が行き届き過ぎて時々スタッフより注意され涙を流す事もありました。

私は姉の立場として家族会の会長を仰せつかって居ります。利用者の家族も高齢化しており、集まりも少なく、意見交換会をする機会も少なくなりました。

コロナのせいもあり総会も3年近く開催出来ず、役員会だけの取り組みになっています。そのために、家族会との絆が薄れています。

全国的にも差別や虐待が有る中で、「預けているから何も言えない」という思いを捨て、契約者である利用者の代弁者として、私たち家族は利用者さんが安心して生活出来るように問題解決していきたいです。

親子と兄弟の立場は違うかもしれませんが、家族を想う利用者の感情は変わらないのではないのでしょうか。

城山学園 田中 勝子

### 編集後記

コロナウィルス感染者が減り始め、全施連・福祉連に集まった私たちの熱い「願い」をこめた我が子らの安心安全な「共生ホーム」実現に向けての再出発が始まります。

意思表示不得手の知的障害者への虐待事件は後を絶たず、差別の根深さを私たち家族へ突きつけています。この世を去りつつある親世代の思いは悲しく切ないものです。国の福祉政策が、障害者のあたりまえの暮らしを実現する政策になっていないがために、その思いを兄弟姉妹が引き継がざるを得ない状況になっています。

私たちの組織は父母の会→保護者会→家族会と脱皮しつつ、根強い差別がなくなることを諦めず、一歩一歩願いの実現を目指しましょう。

